



平成 27 年 12 月 2 日

各 位

上場会社名 株式会社大泉製作所
代表者 代表取締役社長 久保田 達夫
(コード番号 6618)
問合せ先責任者 専務取締役管理本部長 山崎 成樹
(TEL 04-2953-9212)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 2 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社経営共創基盤を割当先として第三者割当の方法により新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 27 年 12 月 18 日
(2) 発行新株式数	普通株式 273,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 365 円
(4) 調達資金の額	99,645,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 (株式会社経営共創基盤 273,000 株)
(6) その他	前各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2. 募集の目的及び理由

当社は、平成 24 年 6 月に東京証券取引所マザーズ市場に上場後、平成 26 年 3 月期までの 2 期連続して営業損失を計上しており、地産地消をスローガンとしたグローバル生産体制の構築ならびに生産平準化によるコストコントロール等により業績改善に取り組んでおりますが、その進捗による効果は直ちには出ておらず、平成 28 年 3 月期第 2 四半期も 17

百万円の営業損失計上となりました。

業績悪化の主な要因は、中国国内の人件費の高騰、エアコン用部品の急激な需要増により中国広東省東莞市の子会社（東莞大泉傳感器有限公司、以下「中国工場」という。）で生産の混乱が生じ、生産コストが増加したことに加え、人民元ならびにタイバーツの為替レート変動による円換算の製造コストの増加や為替差損等の海外リスクが主な内容であり、業績改善のためには海外拠点の構造改革が喫緊の課題であると認識しております。

また、自己資本比率は、平成26年3月期第2四半期時点の4.9%から、平成26年1月の第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の発行ならびに平成27年3月の第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行等により、平成28年3月期第2四半期末時点の10.1%まで改善いたしました。が、財務基盤の安定化を目指すうえでは十分な水準とは言えず、有利子負債比率も平成28年3月期第2四半期末55.5%と高水準であるため、有利子負債の削減による更なる自己資本比率の改善も必要です。

当社は、上記のとおり、平成27年3月25日付で第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行（以下「前回第三者割当」といいます。）を行っておりますが、前回第三者割当にかかる新株予約権の行使状況は平成27年11月末現在で50.05%となっております。

当社は、このような状況の下、業績改善に向けた改革・改善を目的として平成27年1月に株式会社経営共創基盤とコンサルティング業務の委託契約を締結し、業績回復のための課題の抽出及び解決のための施策等についての助言を受けました。

株式会社経営共創基盤からの報告及び助言を受け、当社として検討した結果、かねてより課題として認識している海外拠点の構造改革の加速化が当社の業績回復にとっての最優先課題であるとの結論に至りました。具体的な施策としては、中国工場からタイに設立した工場（OHIZUMI MFG(THAILAND). Co., Ltd.、以下「タイ工場」という。）及び日本国内へ生産を移管することにより中国工場の生産規模を縮小し、上記の海外リスクを低減すること、ならびに、従来香港の子会社（大泉國際貿易有限公司、以下「香港現地法人」という。）に集中していた中国、タイ及び日本以外の海外顧客向けの販売機能を中国工場及びタイ工場を含めた3拠点に分散し、商流及び物流の合理化を図り、コスト削減を図ることを予定しております。

当社は、上記施策を遂行するための必要な資金を確保するため、資金調達策を検討したところ、金融機関借入による場合、有利子負債比率の上昇及び自己資本比率の低下を引き起こし、更なる財務内容悪化を招来し得ることから適当でないと判断し、他方で、株式会社経営共創基盤が当社株式の引受けに前向きな姿勢を見せたことから、本第三者割当増資を行うことといたしました。

なお、当社と前回第三者割当の割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドとの間の第2回新株予約権（第三者割当）買取契約証書では、原則として同社の事前の書面による同意がない限り、株式等を発行してはならない旨が定められているところ、本第三者割

当増資の決議に際し、同社からは書面による事前同意を頂いております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	99,645,000 円
②	発行諸費用の概算額	3,100,000 円
③	差引手取概算額	96,545,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登録免許税等 700,000 円、弁護士費用（本件スキームに関する法的助言、開示資料等のリーガルチェック他）2,000,000 円、第三者機関による調査費用 400,000 円等の合計額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
海外拠点の構造改革費用	97	平成 27 年 12 月～平成 28 年 9 月
(内訳)		
中国工場の業務縮小ならびに合理化費用	72	平成 27 年 12 月～平成 28 年 9 月
香港現地法人の業務移管に伴う費用	25	平成 27 年 12 月～平成 28 年 6 月

(注) 調達した資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて安定的な資金管理を図る予定であります。

2. 当社は、平成 27 年 3 月 25 日、第三者割当により行使価額修正条項付第 2 回新株予約権を発行し（発行済みの 10,000 個のうち、平成 27 年 11 月末現在で 5,055 個が行使済み）、その発行及び行使による手取金を、平成 27 年 3 月以降、当社第 1 回無担保社債償還資金（発行時想定：合計 130 百万円）に充当いたしました。また、老朽化設備の更新（発行時想定：合計 314 百万円）、新サーミスタの基礎研究開発及び試作にかかる新規投資（発行時想定：合計 134 百万円）につきましては、順次充当しております。本第三者割当増資は、これに加えて上記 2 のとおり海外拠点の構造改革を行っていくために、新たに資金を調達することを予定するものです。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金は、上記「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当していくことで、当社の今後の業績の回復及び拡大に寄与するものであり、資金の使途については十分に合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の払込金額は、本新株式発行に関する取締役会決議日の前営業日までの過去1か月間（平成27年11月2日から同年12月1日まで）の東京証券取引所マザーズ市場における終値の平均値である400円（小数点以下第1位未満切捨て、以下同じ）からのディスカウント率8.75%（小数点以下第3位四捨五入）である365円といたしました。

この払込金額は、取締役会決議日の前営業日（平成27年12月1日）の終値である412円に対して11.41%のディスカウント、過去3か月間（平成27年9月2日から同年12月1日まで）の終値の平均値400円に対して8.75%のディスカウント、同6か月間（平成27年6月2日から同年12月1日まで）の終値の平均値457円に対して20.13%のディスカウントとなっております。

過去1か月間の平均値を基準とした理由は、当社の株価の直近の変動率が高いことに鑑みれば、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を一定程度排除でき、また、一般的な相場変動の影響も少なくなることから、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1か月としたのは、直近3か月、直近6か月と比較して、直近の市場価格に最も近い期間を採用することが合理的であると判断したためであります。

本新株式の払込金額は、平成27年11月12日に平成27年3月期第2四半期決算を発表した直近の業績動向、昨今の株式市場の動向等を総合的に考慮し、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準に決定したものです。また、上記のディスカウント率は、当社と割当予定先との間で、過去3ヶ月間である平成27年9月2日以降の当社株価の終値である344円から460円までの中で、払込金額を定めるべく交渉を行い、決定したものです。当社としましては、海外拠点の構造改革を進めていくために可能な限り早期に資金調達を図りたいと考え、当社への資金の出し手を検討しましたが、現段階では、割当先の他に資金の出し手について見込みはなく、割当先から一定のディスカウントを要請されたこと、及び、前回第三者割当にかかる新株予約権のうち平成27年11月末現在で4,945個が未行使となっているところ、今後、当該新株予約権が行使された場合又は行使後の当社株式の売却による株価変動のリスクを考慮すると当該要請も合理的と考えられたことから、払込金額の株価への影響度を慎重に検討しつつ、決定したものです。なお、本新株式の払込金額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）に準拠しており、合理的な価額であると認識しております。

また、当社監査役会（常勤監査役1名及び社外監査役2名全員）から、払込金額である365円は、取締役会決議日の前営業日までの1ヶ月間の東京証券取引所における終値平均という客観的な市場価格を基準にディスカウントしており、当該終値からのディスカウント率は10%弱に達しているものの、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）に準拠しており、有利発行に該当するものではないとする取締役会の判断を相当とする旨の意見を受けております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

平成 27 年 11 月末現在の当社の発行済株式総数は 7,599,968 株であり、総議決権数は 75,991 個であります（平成 27 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 7,593,968 株（総議決権数 75,931 個）に、平成 27 年 10 月 1 日から同年 11 月 30 日までの間に第 2 回新株予約権の行使により発行された当社普通株式 6,000 株（議決権数 60 個）を加えた数）。本第三社割当増資の発行規模は、発行予定株式総数 273,000 株（総議決権数 2,730 個）であり、本第三社割当増資前の当社の発行済株式数の 3.59%（議決権における割合は、総議決権数の 3.59%）であり、株式が希薄化いたします。

なお、本第三者割当増資により発行される発行予定株式総数 273,000 株（総議決権数 2,730 個）に、前回第三者割当にかかる第 2 回新株予約権がすべて行使された場合に発行される株式 1,000,000 株（総議決権数 10,000 個）を加え、前回第三者割当前の発行済株式総数 7,094,468 株（総議決権数 70,936 個）で除した割合は、17.94%（議決権における割合は 17.94%）となります。

しかしながら、当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三社割当増資による資金調達が当社の財務基盤強化及び業績の改善による企業価値の向上に寄与することから、既存株主の利益に資するものと考えております。

従いまして、本第三社割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社経営共創基盤
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号グラントウキョウサウスタワー17 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 富山和彦
(4) 事 業 内 容	長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的とした成長支援や再生支援、経営コンサルティング、自己投資、フィナンシャルアドバイザーサービス
(5) 資 本 金	56 億円
(6) 設 立 年 月 日	平成 19 年 4 月 3 日
(7) 発 行 済 株 式 数	発行済株式の総数 227,652 株 (内訳) A 種類株式 222,000 株 B 種類株式 4,402 株 D 種類株式 1,250 株
(8) 決 算 期	9 月末

(9) 従 業 員 数	3,700 人 (連結)
(10) 主 要 取 引 先	各種法人
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行
(12) 大株主及び持株比率	池田聡、岡田信一郎、川上登福、木村尚敬、楠原茂、児玉尚剛、斉藤剛、塩野誠、田原幸宏、田矢徹司、富山和彦、菱田哲也、堀越康夫、松本順、村岡隆史 合計 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	当社と割当予定先との間で業務委託契約を締結しております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

上記の「割当予定先の概要」では、概括的な記載をするにとどめており、又は一部を非開示としております。

当社は、上記各項目について割当予定先に照会しましたところ、「最近3年間の財政状態及び経営成績」については、コンサルティング業務及び投資業務を行っている同社においては、売上高、営業利益及び純資産等の経営指標自体が営業秘密に該当すること等の理由により、一般に公開される形での開示には応じられない、との回答を受けております。

当社としましては、後記「(2) 割当予定先を選定した理由」記載のとおり、割当予定先に対して反社会的勢力との関係を調査し、問題ない旨の結果を得ておりますし、後記「(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容」記載のとおり、同社に十分な資力のあることを確認しておりますので、上記開示によって投資家利益の保護には十分であると判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先である株式会社経営共創基盤は長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的とした経営支援を事業内容とし、強固な財務基盤を元に支援先とリスクを共有するビジネスモデルを実行しています。同社は、これまでに上場会社を含む多数の法人に対して出資・経営支援等を行っており、この分野に豊富な実績やノウハウを有しております。

当社は、平成27年1月より、割当予定先との間で業務委託契約を締結し、当社の業績の改善に向け、生産管理や経営管理の強化を軸に、全社的な経営戦略の立案と実行における支援を受けてまいりました。今回の第三者割当増資により当社と割当予定先が中長期的なリスクを共有することで、より強固な協力関係を構築し、当社の企業価値のさらなる向上に資するものと考えたため、株式会社経営共創基盤を割当予定先として選定するに至りま

した。

なお、当社は、割当予定先である株式会社経営共創基盤及び同社関係者について、第三者の信用調査機関である株式会社トクチョー（住所：東京都千代田区神田駿河台 3-2-1、代表取締役：荒川一枝）に調査を依頼し、反社会的勢力との関係を有している事実が確認されなかった旨の調査報告書を受領しております。また、当社は、割当予定先から反社会的勢力と何らの関係も有していない旨の確約書を受領しております。これらにより、当社は、割当予定先が反社会的勢力等と一切関係ないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（3）割当予定先の保有方針

上記「（2）割当予定先を選定した理由」にも記載しましたとおり、当社は、今回の第三者割当増資により、割当予定先との間で中長期的なリスクを共有し、より強固な協力関係を構築することを目的としておりますので、割当予定先に対しては中長期的な保有を依頼しており、割当予定先からも本新株式について中長期的に保有する意向である旨の報告を受けております。なお、当社は、割当予定先から、払込期日より2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合は、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先である株式会社経営共創基盤は、本第三者割当増資の払込金を自己資金から払い込むことを予定しており、平成27年9月30日現在の割当予定先の預金残高証明書を確認したところ、同社には十分な財産が存在しているものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成27年9月30日現在）		募集後	
アジア リカバリー ファンド エルピー （常任代理人 敬和綜合法律事務所）	17.86%	アジア リカバリー ファンド エルピー （常任代理人 敬和綜合法律事務所）	17.24%
ダブリュエルアール リカバリー ファンド ツー エルピー （常任代理人 敬和綜合法律事務所）	10.79%	ダブリュエルアール リカバリー ファンド ツー エルピー （常任代理人 敬和綜合法律事務所）	10.42%
アジア リカバリー コー インベ ストメント パートナーズ エルピー	7.34%	アジア リカバリー コー インベ ストメント パートナーズ エルピー	7.08%

一（常任代理人 敬和綜合法律事務所）		一（常任代理人 敬和綜合法律事務所）	
株式会社埼玉りそな銀行	3.14%	株式会社経営共創基盤	3.47%
大泉グループ従業員持株会	2.54%	株式会社埼玉りそな銀行	3.03%
ソマール株式会社	2.37%	大泉グループ従業員持株会	2.45%
首都圏リース株式会社	1.42%	ソマール株式会社	2.28%
久保田 達夫	1.12%	首都圏リース株式会社	1.37%
野村證券株式会社	0.93%	久保田 達夫	1.08%
株式会社 SBI 証券	0.70%	野村證券株式会社	0.89%

（注） 1. 募集前の持株比率は平成 27 年 9 月 30 日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。

2. 募集後の持株比率は、上記注 1 記載の募集前の持株比率に、本第三者割当増資にかかる株式数を加えて算出しております。
3. 前回第三者割当の割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドは、いずれも新株予約権の保有目的が投資目的のことであり、新株予約権の行使により取得した当社普通株式を売却する可能性があります。したがって、新株予約権行使後の当社普通株式の長期保有は約されておりませんので、これらの会社が保有する新株予約権が行使された場合に発行される株式数は、割当後の「持株比率」には含めておりません。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社業績に与える影響につきましては、現在調査中であり、今後業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が発生した場合には、速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	10,780 百万円	11,878 百万円	12,021 百万円
営業利益	△32 百万円	△105 百万円	36 百万円
経常利益	△178 百万円	△259 百万円	△36 百万円
当期純利益	△297 百万円	△326 百万円	△241 百万円
1株当たり当期純利益	△53.05 円	△56.96 円	△35.82 円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	98.39 円	61.12 円	111.71 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成27年11月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	7,599,968 株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	494,500 株	6.51%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	400円	241円	180円
高 値	442円	393円	1,887円
安 値	220円	170円	150円
終 値	240円	179円	614円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	643円	562円	522円	545円	382円	359円
高 値	683円	567円	580円	565円	438円	480円
安 値	553円	520円	433円	272円	338円	352円

終 値	562円	522円	536円	390円	361円	430円
-----	------	------	------	------	------	------

(注) 1. 各株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 27 年 12 月 1 日
始 値	424 円
高 値	426 円
安 値	408 円
終 値	412 円

(注) 各株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

払込期日	平成26年1月15日
調達資金の額	100,000,000円
転換価額	1株当たり209円
募集時における発行済株式数	5,677,000株
割当先	O a kキャピタル株式会社
当該募集による潜在株式数	478,400株
現時点における転換状況	478,400株
発行時における資金使途	タイ工場の設備投資資金
発行時における支出予定時期	平成26年2月～平成28年3月
現時点における充当状況	当初の資金使途に充当済みであります。

※発行時における資金使途であった設備の導入時期が前倒しとなったことにより、発行時における資金の支出予定時期より早期に充当済みとなりました。

・第三者割当による第1回新株予約権の発行

割当日	平成26年1月15日
発行新株予約権数	939個
発行価額	1,970,022円(本新株予約権1個当たり2,098円)
発行時における調達予定資金の額	198,221,022円
割当先	O a kキャピタル株式会社
募集時における発行済株式数	5,677,000株
当該募集による潜在株式数	939,000株
現時点における行使状況	行使済株式数939,000株
現時点における調達した資金の額	198,221,022円
発行時における資金使途	タイ工場の設備投資資金
発行時における支出予定時期	平成26年2月～平成28年3月
現時点における充当状況	当初の資金使途に充当済みであります。

※発行時における資金使途であった設備の導入時期が前倒しとなったことにより、発行時における資金の支出予定時期より早期に充当済みとなりました。

・第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行

割当日	平成27年3月25日
発行新株予約権数	10,000個

発行価額	5,200,000 円（本新株予約権 1 個当たり 520 円）
発行時における調達予定 資金の額	688,200,000 円
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド
募集時における発行済株式数	7,094,468 株
当該募集による潜在株式数	1,000,000 株
現時点における行使状況	行使済株式数：505,500 株（残新株予約権数 4,945 個）
現時点における調達した 資金の額	282,157,500 円
発行時における資金使途	第 1 回無担保社債（私募債）償還資金（130 百万円） 金融機関からの借入金返済（70 百万円） 老朽化設備の更新（314 百万円） 新サーミスタの基礎研究開発ならびに試作にかかる新規 投資（134 百万円）
発行時における支出予定時期	平成 27 年 3 月～平成 29 年 3 月
現時点における充当状況	第 1 回無担保社債（私募債）償還資金（130 百万円） 金融機関からの借入金返済（30 百万円） 老朽化設備の更新（122 百万円）

11. 発行要項

(1) 募集株式の数	当社普通株式 273,000 株
(2) 払込金額	1 株につき 365 円
(3) 払込金額の総額	金 99,645,000 円
(4) 増加する資本金の額	金 49,822,500 円（1 株につき 182.5 円）
(5) 増加する資本準備金の額	金 49,822,500 円（1 株につき 182.5 円）
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(7) 割当先	株式会社経営共創基盤 273,000 株
(8) 申込期日	平成 27 年 12 月 18 日
(9) 払込期日	平成 27 年 12 月 18 日
(10) 特記事項	前各号については、金融商品取引法に基づく有価 証券通知書を提出している。

以 上